

平成 30 年度 全国中学校体育大会

第 48 回全国中学校バドミントン大会 宿泊・弁当 要項

1. 基本方針

第 48 回全国中学校バドミントン大会の宿泊および昼食の確保に万全を期することを目的とし、次のように定めます。

- (1) 全国中学校体育大会山口県実行委員会（以下「実行委員会」という）の宿泊・弁当基本方針に従って実施します。
- (2) この要項の適用対象者（以下「大会参加者」という）は、第 48 回全国中学校バドミントン大会に参加する選手・監督・コーチ・引率教員・応援中学生・役員（視察員含む）・報道関係者及び一般応援者・保護者（小学生も含む）とします。
- (3) 大会参加者の配宿は指定宿舎といたします。尚、指定したホテルの変更は原則として認めません。
- (4) 宿泊・弁当の取扱いは、実行委員会が指定した「東武トップツアーズ(株)山口支店」（以下、「大会幹旋デスク」という）が担当します。必ず「大会幹旋デスク」を通して申込み等を行ってください。

2. 取扱（適用）期間

（宿泊）平成 30 年 8 月 17 日（金）～21 日（火）5 泊（大会前日泊と閉会式後の宿泊を含みます）

3. 宿泊について（東武トップツアーズ(株)山口支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です）

- (1) 旅行代金（宿泊代金）について * 最少催行人員 1 名・添乗員は同行しません。

* ご旅行代金（宿泊代金）は税金・サービス料を含む 1 名あたりの金額です。

宿舎ランク	1 名あたり 1 泊朝食	1 名あたり 1 泊 2 食
A ランク	10,000 円	12,000 円
B ランク	9,000 円	11,000 円
C ランク	8,000 円	10,000 円
D ランク	7,000 円	9,000 円

（宿舎一覧表）

ランク	地区名	部屋タイプ	食事設定 * 2	施設名
A	湯田温泉	和室	2 食付	西の雅常盤
		洋室・和室	2 食付	梅乃屋
		洋室・和室	2 食付	ホテル喜楽久
		洋室・和室	2 食付	セントコア山口
		洋室	2 食付	ホテルニュータナカ
		洋室	朝食付のみ	スーパーホテル山口湯田温泉 * 1
B	湯田温泉	和室	2 食付	ホテルかめ福
	新山口駅前	洋室	2 食付	山口グランドホテル
		洋室	朝食付きのみ	コンフォートホテル新山口 * 1
C	湯田温泉	洋室	2 食付	ビジネスホテル富士の家
		洋室	朝食付きのみ	グリーンリッチホテル山口湯田
		洋室・和室	2 食付	バルトピアやまぐち
	山口駅周辺	洋室	2 食付	サンルート国際ホテル山口
	新山口駅前	洋室	朝食付きのみ	東横イン新山口駅新幹線口 * 1
	防府	洋室	2 食付	ホテルルートイン防府駅前 * 1
D	湯田温泉	洋室	2 食付	ビジネスホテルうへの
		和室	2 食付	一福
		和室	2 食付	入船旅館
	山口駅周辺	和室	2 食付	太陽堂旅館
		和室	朝食付きのみ	柳井旅館
	防府	洋室	2 食付	ホテルサン防府

* 1 スーパーホテル山口湯田温泉・コンフォートホテル新山口・東横イン新山口新幹線口・ホテルルートイン防府駅前の朝食はホテルの無料サービスとなります。

* 2 食事設定で「2 食付」記載の施設については「1 泊朝食（夕食無し）」も対応可能です。

* 大会会場までの所要時間（タクシー） 湯田温泉（約 8～10 分）・山口駅周辺（約 10～15 分）

新山口駅前（約 15～20 分）・防府（約 40 分）

- (2) 別紙「平成 30 年度 全国中学校バドミントン大会 宿泊・弁当申込書」に必要事項をご記入いただき、期日までにメールでお申込下さい。

- (3) 配宿は大会本部と協議の上行ないます。各宿泊区分及び宿泊施設の収容人員が満員に達した場合、やむを得ず希望外への配宿を行う場合がありますので予めご了承下さい。

- (4) 配宿は選手・監督・コーチ・引率教員・応援中学生を優先いたします。また一般応援・保護者につきましては可能な限り選手等と同じ宿泊施設に配宿いたしますが、収容人員が満員に達した場合、他の宿泊施設をご案内することがあります。
- (5) 部屋タイプ洋室の場合、シングル・ツイン・トリプル利用。トリブルの場合、エキストラベット利用になる場合があります。和室の場合は定員利用となります。
- (6) 駐車場は有料の場合があります。その際は現地にて直接お支払下さい。また先着順となり予約はできません。
- (7) 小学生も同料金となります。また未就学児については「大会幹旋デスク」にお問い合わせ下さい。
- (8) 宿泊施設を指定してのお申込は受付できません。
- (9) 朝食の欠食による宿泊代金の割引はございません。また、申込以降の夕食欠食は原則的に受付できません。
- (10) 朝食がホテルの近隣施設となる場合がございます。
- (11) チェックインは 15 時以降、チェックアウトは 10 時以前とします。それ以外の場合は追加代金を徴収する事があります。尚、22 時以降に到着となる場合は予め指定した宿舎にご連絡下さい。無連絡の場合、予約が取り消される事があります。

4. 弁当について (旅行契約に該当しません)

- (1) 取扱期間は平成 30 年 8 月 18 日 (土)・19 日 (日)・20 日 (月)・21 日 (火) の 4 回とします。*メニューは日替わりとなります。
- (2) 料金は 1 食 850 円 (イオンウォーター付、税金込み) となります。(事前予約制とし、当日販売は行ないません)
- (3) 弁当の引換は大会会場の弁当引換所にて学校単位で行います (11 時～13 時の間)
- (4) 弁当は受け取り後 1 時間以内に必ず召しあがってください。※時節柄左記の時間内にお召し上がり願います。
- (5) 弁当の空き箱は指定の場所に 15:00 までにご返却ください。

5. 交通 (輸送) について

・今大会ではシャトルバス (宿舎～大会会場) などの運行はありません。徒歩移動もしくは路線バス・JR またはタクシーをご利用下さい。

6. 変更・取消について

・都合により予約を取消する場合は以下の取消料を申し受けます。(ご予約日の前日から起算にて) *取消料は 1 泊ごとにかかります。

	4 日前まで	3 日前～2 日前	前 日	当 日	無連絡宿泊
宿 泊	無 料	宿泊代金の 20%	宿泊代金の 40%	* 3 宿泊代金の 50%	宿泊代金の 100%
弁 当	無 料	無 料	* 4 15:00 まで無料	前日の 15:00 以降より全額	

※1 支店の営業時間外および休業日のお申し出は翌営業日の取扱いとします。

※2 宿泊人数の変更・取消は、最初の申込書に変更事項を明記の大会幹旋デスク宛にメールにて速やかにご連絡下さい。

※3 ご宿泊当日 10:00 までに取消の連絡がない場合は無連絡不泊として扱い、100%の取消料を申し受けます。

※4 弁当数の変更・追加について

ご変更の場合は前日 15:00 までに大会会場内設置の東武トップツアーズデスクへ最終の必要個数を必ずご連絡下さい。ご連絡が無い場合は当初の申込個数でお渡します。前日の 15:00 以降の取消・個数減は上記取消料の対象となりますのでご注意ください。

7. お申込方法について *別紙の旅行条件書を事前にご確認の上、お申込下さい。

申込方法・締切日・確認書発送・お支払について

- ・ 別紙「宿泊・弁当申込書」に必要事項を漏れなくご記入の上 指定アドレスにメールでお申し込み下さい。
(電話でのお申込や変更・取消は一切できませんのでご了承ください)
- ・ 申込締切日は平成 30 年 8 月 1 0 日 (金) までとします。(先着順ではありません)
- ・ 8 月 1 3 日 (月) までに宿泊決定通知書・弁当確認書・請求書等をメールで送付致します。
- ・ 代金については請求書により 8 月 1 6 日 (木) までにお振込ください (振込手数料はおお客様ご負担で願います)

返金・領収書について

- ・ お申込内容の変更、取消により返金が生じた場合、大会終了後申込書ご記入の振込口座に振り込みさせていただきます。
- ・ 領収書が必要な場合、別紙「領収書発行依頼書」にご記入いただき、「大会幹旋デスク」まで FAX して下さい。
お振込確認後、ご記入内容に基づいて発行し、大会期間中に会場内東武トップツアーズデスクにてお渡し致します。

お申込・お問い合わせ先 (旅行企画・実施)



「全国中学校バドミントン大会幹旋デスク係」担当：花田・斎藤

観光庁長官登録旅行業第 38 号 一般社団法人 日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者：福永 修治



〒754-0014 山口県山口市小郡高砂町 3-26 ナガオビル 6 階 TEL：083-972-5454 ・FAX：083-972-5464

大会申込専用メールアドレス info_yamaguchi@tobutoptours.co.jp

営業時間 平日/9:00～18:00 (土曜・日曜・祝日はお休みさせていただきます)

客国 18-206

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社山口支店（以下「当社」といいます。）が企画、実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「宿泊・弁当要項」『7、申込み方法』の「④お支払いについて」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「宿泊・弁当要項」3-(1)に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「宿泊・弁当要項」『6、変更・取消について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なることと認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のため

に利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乘される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は平成30年5月2日現在を基準としております。

●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

 旅行業公正取引協議会 会員

 JTB

山口支店

山口市小郡高砂町3-26 ナガオビル6F

電話番号 083-972-5454

FAX 番号 083-972-5464

営業日 月曜～金曜日

営業時間 9:00～18:00

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：福永修治

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。